

京都市告示第 5 9 1 号

京都市里道管理条例第 2 条の規定に基づき、里道の路線を指定しましたので、同条例第 4 条の規定に基づき、告示します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

令和 2 年 2 月 2 6 日

京都市長 門川 大作

(指定する里道)

整理番号	路 線 名	起 点 終 点
1	細野余野里 6 号	京都市右京区京北細野町余野 6 地先 京都市右京区京北細野町余野 1 8 地先
2	細野余野里 7 号	京都市右京区京北細野町余野 1 8 地先 京都市右京区京北細野町余野 1 8 地先
3	細野余野里 8 号	京都市右京区京北細野町余野 2 8 地先 京都市右京区京北細野町余野 4 3 地先

(産業観光局農林振興室農林企画課)